

様式第 1 号

2026 年 7 月 1 日

神戸市長 久元 喜造 殿

〔設置者の名称〕 神戸市公立大学法人

〔代表者の役職〕 理事長 〔代表者の氏名〕 武田 廣

大学等における修学の支援に関する法律第 3 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	神戸市立工業高等専門学校
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	(大学・短期大学・ <u>高等専門学校</u> ・専門学校)
大学等の所在地	神戸市西区学園東町 8 丁目 3 番地
学長又は校長の氏名	校長 林 泰三
設置者の名称	神戸市公立大学法人
設置者の主たる事務所の所在地	神戸市西区学園東町 9 丁目 1
設置者の代表者の氏名	理事長 武田 廣
申請書を公表する予定のホームページアドレス	https://www.kobe-kosen.ac.jp/introduction/koukai/shugaku-shien/

※ 以下のいずれかの□にレ点 (☑) を付けて下さい。

☐ 確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。

☒ 更新確認申請書の提出

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべての□にレ点 (☑) を付けて下さい。

☒ この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実と相違ありません。

☒ 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。

☒ 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。

- ☒ この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。
- ☒ 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第3条第2項第3号及び第4号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	事務室総務課 青木 努	078-795-3311	tsutomu@kobe-kosen.ac.jp
第2号の1	教務主事 小矢 美晴	078-795-3201	koya@kobe-kosen.ac.jp
第2号の2	総務グループ 松田知樹	078-794-8104	tomoki-matsuda.4m@office.kobe-cufs.ac.jp
第2号の3	教務主事 小矢 美晴	078-795-3201	koya@kone-kosen.ac.jp
第2号の4	教務主事 小矢 美晴	078-795-3201	koya@kobe-kosen.ac.jp
	事務室総務課 青木 努	078-795-3311	tsutomu@kobe-kosen.ac.jp
	事務室学生課 楠原 彩華	078-795-3322	kusuhara@kobe-kosen.ac.jp
	事務室学生課 川上 信子	078-795-3322	kawakami@kobe-kosen.ac.jp

○添付書類

※ 以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点（☒）を付けた上で、これらの書類を添付してください。（設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。）

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- ☒ 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数の基準数相当分》

「(2)①学外者である理事の複数配置」関係

- ☒ 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事（役員）名簿

「(3)②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- ☐ 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(4)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- ☒ 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料

その他

- ☐ 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- ☒ 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	神戸市立工業高等専門学校
設置者名	神戸市公立大学法人

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
本科	機械工学科 [ロボティクス・デザインコース]	夜・通信	0	2	16	18	7	
	機械工学科[エネルギー・システムコース]	夜・通信			27	29	7	
	電気工学科	夜・通信			18	20	7	
	電子工学科	夜・通信			21	23	7	
	応用化学科	夜・通信		0	13	13	7	
	都市工学科	夜・通信		0	7	7	7	
専攻科	機械システム工学専攻	夜・通信		1	10	11	7	
	電気電子工学専攻	夜・通信			12	13	7	
	応用化学専攻	夜・通信			6	7	7	
	都市工学専攻	夜・通信			8	9	7	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本校の web ページに実務経験のある教員等による授業科目一覧を公表している. (URL https://www.kobe-kosen.ac.jp/education/jitsumu/index.html)

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	神戸市立工業高等専門学校
設置者名	神戸市公立大学法人

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.kobe-cufs.ac.jp/about/administration/board.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	関西学院大学 名誉教授	2年	法人業務に関する 助言
非常勤	弁護士	2年	法人業務に関する 助言
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	神戸市立工業高等専門学校
設置者名	神戸市公立大学法人

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
授業計画書の作成および公表の過程は以下の通りである。	
(1) 授業内容の検討	前年 12 月に各学科で授業内容について意見交換
(2) 授業計画書の作成	1 月に授業担当者が授業計画書を作成
(3) 授業計画書の相互確認	1～2 月に学科内で記載内容を相互確認
(4) 授業計画書の最終確認	4 月初旬に新任教員の追加や教員の昇任昇格等の修正を行い記載内容の最終確認
(5) 授業計画書の公表	授業開始日より前に web ページに公開
(6) 授業計画書の配付	初回の授業で、印刷した授業計画書を学生に配付 もしくは、google の classroom を利用して配付
授業計画書の公表方法	web 公開 (https://www.kobe-kosen.ac.jp/education/syllabus/)
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
○ 学修意欲の把握	
担任が学生の出席状況や成績状況を把握し、問題のある場合は個人面談や保護者面談を実施している。	
○ 学習成果の評価	
(1) 成績評価	到達目標別に授業計画書に記載された評価方法通りに評価を行い、それらを総合して 100 点満点で学業成績を評価している。
(2) 試験答案確認	筆記試験を実施した授業科目は、採点後の答案を学生に返却し、学生が試験点数を確認できるようにしている。
(3) 評価シート提出	教員が授業計画書に記載された評価方法通りに評価したことを証明する成績評価シートを提出している。
(4) 進級認定会議	年度末に学年別に進級認定会議を開催し、全学業成績を確認し、学生別に進級の認定を行っている。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)	
以下の規定により学業成績を100点法で評価することを公表し、履修した科目の学業成績の平均点を客観的な指標としている。 ○準学士課程 神戸市立工業高等専門学校履修規則 (学業成績の評価) 第8条 ○専攻科課程 神戸市立工業高等専門学校専攻科履修規則 (成績の評価) 第8条	
客観的な指標の算出方法の公表方法	学生便覧のweb公開 (https://www.kobe-kosen.ac.jp/introduction/koukai/binran)
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)	
○卒業（修了）の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）の具体的な内容	
【準学士課程】 (前文)	神戸高専の本科課程では、一般科目と専門科目を通じて、健康な心身と豊かな教養のもと、工学に関する基礎的な知識を身につけると同時に、創造性も合わせ持つ国際性、問題解決能力を有する実践的技術者を養成しています。そのために学生が卒業時に身につけるべき学力や資質・能力を次の4つの学習・教育目標として設定しています。
【専攻科課程】 (前文)	神戸高専の専攻科課程では、専門共通科目、専門展開科目、一般教養科目による学修を通じて、専門分野の知識・能力を持つと共に他分野の知識も有し、培われた一般教養のもとに、柔軟で複合的視点に立った思考ができ、問題発見、問題解決ができる創造性豊かな開発型技術者を養成しています。そのために学生が修了時に身につけるべき学力や資質・能力を次の4つの学習・教育目標として設定しています。
○卒業（修了）認定の適切な実施	
卒業（修了）に関する規程は、「神戸市立工業高等専門学校履修規則」および「神戸市立工業高等専門学校専攻科履修規則」に定められており、準学士課程では、卒業認定会議の議を経て準学士課程5年生の卒業を規定に則して認定している。専攻科課程では、修了認定会議の議を経て専攻科課程2年生の修了を認定している。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	○卒業の認定に関する方針 学校要覧およびweb公開 ・準学士課程 (https://www.kobe-kosen.ac.jp/introduction/purpose_a/dp/Diploma_Policy_J.pdf) ・専攻科課程 (https://www.kobe-kosen.ac.jp/introduction/purpose_a/dp/Diploma_Policy_G.pdf) ○規則等 学生便覧のweb公開 (https://www.kobe-kosen.ac.jp/introduction/koukai/binran)

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	神戸市立工業高等専門学校
設置者名	神戸市公立大学法人

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.kobe-cufs.ac.jp/about/administration/finance.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.kobe-cufs.ac.jp/about/administration/finance.html
財産目録	作成不要
事業報告書	https://www.kobe-cufs.ac.jp/about/administration/finance.html
監事による監査報告(書)	https://www.kobe-cufs.ac.jp/about/administration/finance.html

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:	対象年度:
公表方法:	
中長期計画(名称:	対象年度:
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 本科、専攻科
教育研究上の目的（公表方法： web ページ ）
（概要） 本校は、学校教育法の定める高等専門学校として、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成すること、並びにその教育、研究機能を活用して国際港都神戸の産業及び文化の発展向上に寄与することを使命とする。 （公表物の入手方法） Web ページ：https://www.kobe-kosen.ac.jp/introduction/purpose/ 学生便覧 （電子版：https://www.kobe-kosen.ac.jp/introduction/koukai/binran/）
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： web ページ ）
（概要） 【準学士課程】（前文） 神戸高専の本科課程では、一般科目と専門科目を通じて、健康な心身と豊かな教養のもと、工学に関する基礎的な知識を身につけると同時に、創造性も合わせ持つ国際性、問題解決能力を有する実践的技術者を養成しています。そのために学生が卒業時に身につけるべき学力や資質・能力を次の 4 つの学習・教育目標として設定しています。 【専攻科課程】（前文） 神戸高専の専攻科課程では、専門共通科目、専門展開科目、一般教養科目による学修を通じて、専門分野の知識・能力を持つと共に他分野の知識も有し、培われた一般教養のもとに、柔軟で複合的視点に立った思考ができ、問題発見、問題解決ができる創造性豊かな開発型技術者を養成しています。そのために学生が修了時に身につけるべき学力や資質・能力を次の 4 つの学習・教育目標として設定しています。 （公表物の入手方法） Web ページ：https://www.kobe-kosen.ac.jp/introduction/purpose_a/dp/ 学校要覧 （電子版：https://www.kobe-kosen.ac.jp/introduction/koukai/youran/）
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： web ページ ）
（概要） 【準学士過程】（前文） 神戸高専の準学士課程の教育課程は、ディプロマ・ポリシーに掲げる学習・教育目標に沿って編成しています。一般科目において自然科学に関する基礎学力、語学力、幅広い教養と思考力を養うための科目を、専門科目においてはそれぞれの学科の基本方針のもと実践的基礎能力を培うための科目を用意しています。これらの知識・能力を効果的に修得するため、一般科目を低学年に多く配置し、学年が進むにつれて専門科目が多くなるようくさび形に授業科目を編成しています。 【専攻科過程】（前文） 神戸高専の専攻科課程の教育課程は、ディプロマ・ポリシーに掲げる学習・教育目標に沿って編成しています。一般教養科目において語学力や倫理観などを養うための科目を、専門科目においては工学に関する基礎知識をさらに深めるための専門共通科目とそれぞれの専攻の基本方針のもとさらに高度な専門的学術を培うための専門展開科目を用意しています。これらの知識・能力を効果的に修得するため、準学士課程との系統性を配慮した編成にしています。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：web ページ） （概要） 神戸高专は、国際港都“神戸”に立地した神戸市立の唯一の工学系高等教育機関であるという視点に立ち、工学という学問の本質を深く教授し、技術者として必要な実践能力を養うだけでなく、心身の調和と国際性も身につけた技術者を育成することをめざしています。 そのため、神戸高专では以下に示すような学生を求めています。機械工学、電気工学、電子工学、応用化学、都市工学というそれぞれの専門性を活かしてより良い世界をデザインしていきたいという想いを抱き、自ら将来を切り開こうとするみなさんの入学を期待します。 （公表物の入手方法） Web ページ：https://www.kobe-kosen.ac.jp/examinee/admission/policy/ 学校要覧 （電子版：https://www.kobe-kosen.ac.jp/introduction/koukai/youran/）

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：web ページおよび学校要覧 Web ページ： 基本組織：https://www.kobe-kosen.ac.jp/introduction/org/ 学科編成：https://www.kobe-kosen.ac.jp/department/ 教員一覧：https://www.kobe-kosen.ac.jp/department/staff/ 学校要覧 （電子版：https://www.kobe-kosen.ac.jp/introduction/koukai/youran/）

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
知能ロボット工学科	－	3 人	4 人	1 人	1 人	人	9 人
機械システム工学科	－	7 人	1 人	1 人	人	人	9 人
電気電子デザイン工学科	－	5 人	3 人	人	1 人	人	9 人
システム情報工学科	－	5 人	2 人	2 人	人	人	9 人
環境応用化学科	－	7 人	3 人	人	人	人	10 人
都市デザイン工学科	－	7 人	人	1 人	人	人	8 人
情報教育研究支援センター	－	1 人	3 人	1 人	人	人	5 人
一般科	－	15 人	11 人	4 人	1 人	人	31 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		0 人					0 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法 https://www.kobe-kosen.ac.jp/departments/staff/index.html					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
機械システム工学科	40人	40人	100%	40人	44人	110%	－	－
電気電子デザイン工学科	40人	40人	100%	40人	41人	102.5%	－	－
システム情報工学科	40人	40人	100%	40人	40人	100%	－	－
環境応用化学科	40人	40人	100%	40人	40人	100%	－	－
都市デザイン工学科	40人	40人	100%	40人	40人	100%	－	－
知能ロボット工学科	40人	40人	100%	40人	41人	102.5%	－	－
機械工学科	－	－	－	320人	315人	98.4%	若干名	2人
電気工学科	－	－	－	160人	168人	105%	若干名	1人
電子工学科	－	－	－	160人	166人	103.8%	若干名	2人
応用化学科	－	－	－	160人	162人	101.3%	若干名	4人

都市工学科	-	-	-	160 人	172 人	107.5%	若干名	1 人
合計	240 人	240 人	100%	1200 人	1229 人	102.4%	若干名	10 人
(備考) 在学学生数は 2026. 5. 1 現在、編入学者数は在学学生数の内数								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
機械工学科	65 人 (100%)	23 人 (35.4%)	41 人 (63.1%)	1 人 (1.5%)
電気工学科	33 人 (100%)	13 人 (39.4%)	18 人 (54.5%)	2 人 (6.1%)
電子工学科	37 人 (100%)	24 人 (64.9%)	11 人 (29.7%)	2 人 (5.4%)
応用化学科	38 人 (100%)	13 人 (34.2%)	24 人 (63.2%)	1 人 (2.6%)
都市工学科	35 人 (100%)	10 人 (28.6%)	25 人 (71.4%)	0 人 (0%)
合計	208 人 (100%)	83 人 (39.9%)	119 人 (57.2%)	6 人 (2.9%)
機械システム 工学専攻	12 人 (100%)	11 人 (90.9%)	1 人 (9.1%)	0 人 (0%)
電気電子工学 専攻	10 人 (100%)	10 人 (100%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)
応用化学専攻	5 人 (100%)	5 人 (100%)	0 人 (0%)	0 人 (0%)
都市工学専攻	5 人 (100%)	2 人 (40.0%)	3 人 (60.0%)	0 人 (0%)
合計	32 人 (100%)	28 人 (87.5%)	4 人 (12.5%)	0 人 (0%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）毎年1～3月に授業科目毎の授業計画書（シラバス）を授業担当者が作成し、当該学科で相互チェックを行い、4月にweb ページに公開している。授業計画書には、概要、到達目標と評価方法と基準、学業成績の評価方法、授業計画（授業毎の内容）等を記載している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）卒業（修了）に関する規定は、本校の「学則」および「学業成績評価及び進級並びに卒業の認定に関する規程」および「専攻科の授業科目の履修等に関する規程」に定められており、準学士課程では、卒業認定会議の議を経て準学士課程5年生の卒業を規定に則して認定している。専攻科課程では、修了認定会議の議を経て専攻科課程2年生の修了を認定している。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
準学士課程	機械工学科	167単位	有・無	単位
	電気工学科	167単位	有・無	単位
	電子工学科	167単位	有・無	単位
	応用化学科	167単位	有・無	単位
	都市工学科	167単位	有・無	単位
専攻科課程	機械システム工学 専攻	62単位	有・無	単位
	電気電子工学専攻	62単位	有・無	単位
	応用化学専攻	62単位	有・無	単位
	都市工学専攻	62単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：アクセス・キャンパスマップ：
https://www.kobe-kosen.ac.jp/introduction/access_campus_map/

施設に関する情報： https://www.kobe-kosen.ac.jp/introduction/koukai/sisetu/ 国際協働研究センター： https://www.kobe-kosen.ac.jp/chiki-kokusai/kokusai/ 部活動及び学生活動： https://www.kobe-kosen.ac.jp/campus_life/club/ 後援会： https://www.kobe-kosen.ac.jp/groups/kouenkai/ 神戸高専生協： https://www.kobe-kosen.ac.jp/introduction/introduction01/coop/
--

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
本 科 、 専攻科	全学科	234,600 円	84,600 円 (神戸市民等は 28,200 円)	—	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組 (概要) 進学士課程での学生指導及びガイダンスは、教務主事室、学生主事室と学生委員会が中心となり行っている。学校全体としては、全校集会を実施して、校長、教務主事及び学生主事が講話を行っている。学生に対する直接の相談や助言は、各クラスの担任が行っている。 専攻科課程では、定期的にガイダンスを実施している。ガイダンスでは、生活に関する諸注意や授業履修の注意点、行事日程、教育課程等を説明している。専攻科課程でも、学生からの直接の相談や助言は、専攻主任が行っている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組 (概要) 学生の進路指導は、進路指導委員会、担任及び専攻主任が連携して実施している。毎年実施している主な進路指導として、4年次生進路ガイダンス(年3回)、女子学生に対するキャリア教育を行っている。3月に実施する4年次生進路ガイダンスでは、就職及び進学手続の窓口となる事務室学生係から、進路関連の書類作成について学生に資料を配付の上、説明している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組 (概要) 学生の直接の指導、相談、助言はクラス担任又は専攻主任が行っている。クラス担任又は専攻主任では対応しきれない案件に対しては、学生相談室で対応している。学生相談室には、当校の担当教員のほかに、定期的に外部カウンセラー2人が対応に当たっている。学生相談室の案内は、ポスターを教室に掲示するだけでなく、ウェブサイトにも掲載し、保護者を含めて案内している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： https://www.kobe-kosen.ac.jp/education/

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	G128210109196
学校名（〇〇大学 等）	神戸市立工業高等専門学校
設置者名（学校法人〇〇学園 等）	神戸市公立大学法人

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		137人（114）人	126人（101）人	139人（115）人
内 訳	第Ⅰ区分	19人	18人	
	（うち多子世帯）	（ 一人）	（ 一人）	
	第Ⅱ区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	（ 一人）	（ 一人）	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	（ 一人）	（ 一人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	17人	12人	
	区分外（多子世帯）	90人	83人	
家計急変による 支援対象者（年間）				一人（ 0）人
合計（年間）				140人（ 115）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	人	0人	一人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	0人
計	人	0人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
G P A等が下位4分の1	人	0人	一人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	人	一人	一人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	一人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。